

平成二十年四月一日受領
答弁第二一〇号

内閣衆質一六九第二一〇号

平成二十年四月一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における裏金組織についての質問に対する外務省の対応に関する第三回
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における裏金組織についての質問に対する外務省の対応に関する第

三回質問に対する答弁書

一から十五までについて

先の答弁書（平成十八年一月三十一日内閣衆質一六四第八号）等でお答えしているとおり、御指摘の在モスクワ日本国大使館における裏金問題に関する質問主意書（平成十七年十月十一日提出質問第一四号）が提出されて以降、大臣官房において当時在ロシア日本国大使館で勤務していた職員を中心に聞き取り等の調査を行い、その結果については、衆議院議員鈴木宗男君提出在モスクワ日本国大使館における裏金問題に関する質問に対する答弁書（平成十七年十月二十一日内閣衆質一六三第一四号）等において答弁している。調査の結果、「ルールブル委員会」なる組織が在モスクワ日本国大使館内において存在したことは確認されておらず、また、既にお答えした以上の調査の内容については、記録は作成しておらずお答えすることは困難である。

外務省としては、調査は適切かつ十分に行われたと考えており、御指摘の者に対する調査を含め、改めて調査を行う考えはない。